

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

なみえ

4

2020

No.651

毎月1回1日発行



今月の表紙

丁寧な手洗いでウイルス退治

(3月3日 浪江にじいろこども園)



- 2 東日本大震災追悼式／搜索
- 3 新年度の挨拶
- 4 福島水素エネルギー研究フィールドが開所
- 6 新型コロナウイルス感染症に注意しましょう
- 7 みんなでともに乗り越えよう
- 9 法律知識
- 10 令和2年度予算のあらまし
- 12 保健だより／犬の登録
- 14 まちの話題
- 15 なみえ創成通信／ももクロ春の一大事2020
- 16 情報ぴつくあっぷ
- 26 浪江のこころ通信
- 28 連絡先一覧／子育て広場



吉田町長に聞く 「これからの町づくり」

震災から10年目の節目となる令和2年度が始まりました。これから浪江町がどのように発展していくのか、「これからの町づくり」について吉田町長に聞きました。2回にわたり掲載します。

今年度は、何を目標にしていますか
これまでは、「町のこし」をスローガンに、復興に取り組んできましたが、これからは一歩進めて「持続可能なまちづくり」を目指していきます。

町は今、急速な人口減少と少子高齢化によって、非常に厳しい財政状況にあります。道路や上下水道を震災前の水準に戻し、将来にわたり維持するためには多くの経

昨年度はどのような年でしたか
これまでで最も復興の種が芽を出した年でした。

特筆すべきところは、スーパのオープン、複数の誘致企業の進出決定などが挙げられます。また3月に開所式を行った世界最大級の水素製造拠点（福島水素エネルギー研究フィールド）は、町の新しいシンボルになるものと思っています。さらに浪江町には、水産業共同利用施設が完成しました。水揚げされた新鮮な魚介類の出荷が始まれば、町全体が活気づくものと期待しています。

道の駅なみえ、木材製品生産拠点施設も既に着工しているので、今年度も町の復興を象徴するような施設が、次々と完成を迎える予定です。

具体的な取組は
まずは、生活環境（医療、介護など）の整備、働く場所・住む場所の確保が重要だと思っています。

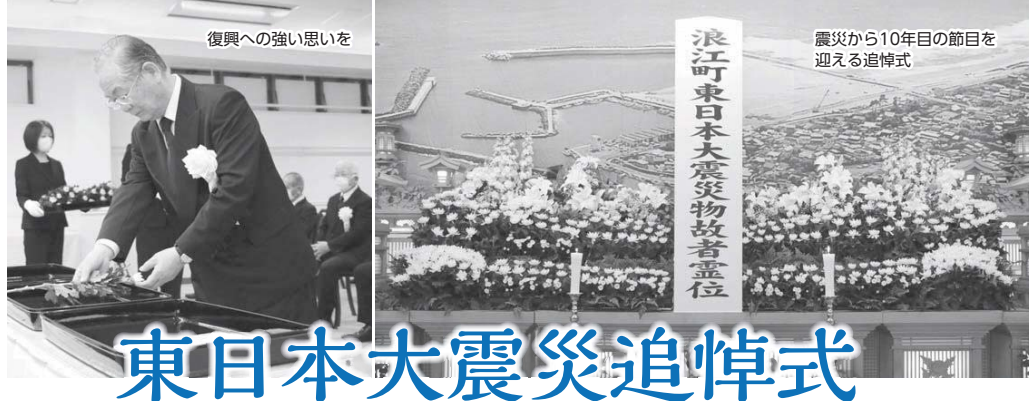
医療面では、町内に診療所と歯科医院はあるものの、総合病院の整備や専門医の確保は今後の課題です。安心して暮らせる医療体制を整えるため、引き続き関係各所に働き掛けを行っていきます。また介護については、既に民間で一部サービスが開始されましたが、町の施設も、今年度からふれあいセンターなみえ跡地に建設が始まります。

「持続可能なまちづくり」とは
町民が、将来にわたり普通の生活を続けることができる町をつくることです。

そのためには、財政の健全化を図り、人口を増やして産業を活性化する必要があります。当面は、居住人口5千人を目指し、住みよい町をつくることを第一の目標としているので、これまでと大きく変わるものではありません。

全町の避難解除も大きな課題では
昨年度、特定復興再生拠点の除染が始まりましたが、それ以外の場所に関しては、いまだ国から明確な方針が示されていません。長い歴史と伝統文化を持ち、先祖から受け継いだ土地ですから、除染して元どおりにすべきであり、経済的な面で語るものではないと思っています。

引き続き国に対して、全域の避難指示解除に向け具体的な時間軸を含めた方向性を示すよう、強く要望していきます。



東日本大震災追悼式

3月11日、「如水典礼さくらホール」において、浪江町東日本大震災9周年追悼式を行いました。今回は「新型コロナウイルスに関連した肺炎」の感染拡大防止を考慮し、規模を縮小しての開催となり、遺族・来賓合わせて18人の列席となりました。式の始めに、参加者全員で黙とうをささげ、犠牲者への冥福を祈りました。

吉田町長は式辞で、昨年は、イオン浪江店のオープンや請戸漁港の水産業共同利用施設完成など、復興に向けた歩みが形となって見えた1年であり、今後も、町の復旧・復興へ歩みを進めていく姿を、強く発信し続ける決意を述べました。

続いて、遺族を代表して遺族会会長の叶谷守久さん（福島市在住）が追悼の言葉を述べました。

追悼の言葉
遺族代表 遺族会会長
叶谷 守久さん

本日ここに、来賓および県内外から遺族が集い、令和最初の浪江町東日本大震災追悼式が挙行されるにあたり、遺族を代表して謹んで追悼の言葉を申し上げます。先の東日本大震災から、9回目の追悼式を迎えました。2011年3月11日、この風光明媚で穏やかな浪江町を、震度6強の大地震により15メートルを超える津波が襲来し、私たちのかけがえのない、大切な家族が大勢犠牲となりました。中には、津波から逃げるため、道なき道を懸命に走りながら、その途中で津波にのまれ、命を落とした方。あるいは、大量のがれきりに何とかがみつきながら、途中で力尽き命を落とした方。そして、家族の手を携え必死に逃げながらも、大津波がその津波を切り離し、一方だけが津波にのまれた方。また、地震により建物が倒壊し、その重みで体を圧迫され、命を落とした方もおられます。

こうして大切な命が一瞬にして失われてしまった一方で、愛する家族が津波にのま



れていく惨状を目の当たりにしながら、どうすることもできずに、ただ見届け、立ち尽くすだけしかできなかった家族の無念さも決して忘れることはできません。最愛の家族を失い、絶望と無力感にさいなまれながらも、亡くなった家族の分まで必死に生きようとして、慣れない避難先で、少しずつ歩んだこの9年間は、とてもつらく、苦しい日々が続いていました。様々な人たちの思いを、私たち遺族は、次の世代へしっかりと語り継ぐ責務があります。元号が平成から令和へと変わっても、震災を経験した私たち遺族の思いは、いつまでも変わることはないでしょう。

結びに、東日本大震災で亡くなられた方のご冥福を心からお祈りするとともに、参列者の皆さまのご健勝を心からお祈り申し上げまして遺族代表の言葉といたします。

行方不明者の捜索が行われました

東日本大震災から9年となる3月11日、福島県警察本部主催による行方不明者の捜索が行われました。

今回は、「新型コロナウイルスに関連した肺炎」の感染拡大防止のため、規模を縮小しての実施でしたが、消防職員を含む61人が棚塩地区の海岸で、行方不明者の手掛かりを捜索しました。

地震発生時刻の午後2時46分には、参加者が現地では犠牲者に対し黙とうをささげました。



どのような小さな手掛かりでも

“浪江産CO2フリー水素”の利活用を目指し 福島水素エネルギー

研究フィールドが開所



福島水素エネルギー研究フィールドの開所式が行われました

3月7日、棚田産業団地において、世界最大級の水素製造能力（10メガワット）を有する「福島水素エネルギー研究フィールド（通称：FHER）」の開所式が行われました。

澄み渡る青空の下、安倍内閣総理大臣をはじめ、梶山経済産業大臣、田中復興大臣、内堀福島県知事、吉田町長などが出席し、テープカットが行われ、開所を祝いました。

安倍内閣総理大臣からは「原発事故で大きな被害を受けた福島から、未来の水素社会に向けた新しいページが今まさに開かれようとしている。福島水素エネルギー研究フィールドは、水素社会実現につながる世界最大のイノベーションの拠点となる」と挨拶があり、福島水素エネルギー研究フィールドの大きな可能性に期待を寄せていました。



浪江の子供たちがデザインした「東京へ水素を届けます」トレーラーが

東京2020オリンピック・パラリンピックでは、オリンピック・パラリンピック史上初めて、聖火台や聖火リレーの燃料に水素が活用されることになり、浪江産CO2フリー水素も活用されます。

“浪江産CO2フリー水素”を運搬するトレーラーには、浪江にいろいろな子ども園の園児、なみえ創成小・中学校の児童・生徒によってデザインされた絵が描かれていて、会場で披露されました。

トレーラーの側面には、「水素」をキーワードに、自由な発想の下、個性豊かな色使いで描かれた絵がプリントされています。

近い将来、浪江や東京、さらには全国各地を、華やかに彩られたトレーラーが駆け巡ります。

町内でも水素が活用されます

福島水素エネルギー研究フィールドでは、太陽光発電（20メガワット）による電力で水を電気分解し、水素を製造します。

“浪江産CO2フリー水素”は、町内での活用も検討されています。7月に一部オープン予定の「道の駅なみえ」では、水素で発電した電力を供給すると同時に、発電時に生じた余熱を利用した温水も供給します。また、町内の宿泊施設「福島いこいの村なみえ」においても、水素による発電を導入し温浴施設に温水を供給できないか、検討を進めています。

また、水素で走る燃料電池自動車（FCV）を導入する検討を進めるなど、町としても、水素社会の実現に向け、水素利活用に積極的に取り組んでいきます。



①いよいよ開所！水素社会実現へ ②世界最大級の施設を上空から ③浪江の子供たちが描いた絵が全国各地に ④安倍内閣総理大臣を中心に、盛大にテープカット ⑤“浪江産CO2フリー水素”を貯蔵する「水素貯蔵施設」 ⑥水素の限りない可能性に日本の明るい未来を重ねて ⑦町の新たな復興のシンボルに期待を込めた町長の挨拶 ⑧当日は施設見学も実施 ⑨水素で走る車「新型ミライ」で安倍内閣総理大臣が登場
※①・②の写真は、東芝エネルギーシステムズ株式会社提供

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

みんなで ともに 乗り越えよう

4月1日から町の組織が変わります

● 係の新設

企画財政課	定住推進係 Tel 0240(23)5764	定住促進に関する業務
農林水産課	農業土木係 Tel 0240(23)5769	農業基盤、ため池などの復旧整備に関する業務
教育委員会事務局	郷土文化係 Tel 0240(34)0253	埋蔵文化財、震災遺構整備などに関する業務 (※生涯学習係の業務の一部を引き継ぎます)

※なお生涯学習係は、引き続き、浪江町地域スポーツセンター内に設置し、スポーツ振興や図書館・公民館運営など、社会教育に関する業務を担当します。

● 係の廃止

生活支援課(二本松事務所)	住宅支援係	仮設住宅・借上げ住宅への入居などに関する業務
---------------	-------	------------------------

※なお住宅支援係が担当していた業務は、生活支援課避難生活支援係(Tel 0243(62)0305)で引き継ぎ行います。

問 総務課行政係 Tel 0240(34)0235

J R 常磐線 浪江駅～富岡駅間が運転再開

3月14日、東日本大震災の影響で運転を見合わせていたJ R 常磐線の最後の区間、浪江駅～富岡駅間の運転が再開し、全線が再開通しました。

全線再開通以降は、特急「ひたち」が「品川・上野～浪江～仙台駅間」で一日上下線計6本、普通列車は「いわき～浪江～原ノ町駅間」で一日上下線計22本が運転されています。

今後は、町民の皆さんの利便性の向上が見込めるなど、さらなる町の復興につながる事が期待されます。



双葉駅でJ R 常磐線全線運転再開を記念して



あふれんばかりの人が特急「ひたち」を歓迎(浪江駅)

問 企画財政課企画調整係 Tel 0240(34)0240

ここから下は広告です。

新型コロナウイルス 感染症に注意しましょう!



新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引く(1週間前後)ことが多く、また、強いだるさ(倦怠感)を訴える人が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日といわれています。

【主な症状】

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

感染経路は

- 感染者のくしゃみや咳、唾などによる“飛沫感染”
- ウイルスに触れた手で、口や鼻を触ることによる“接触感染”

日常生活で気を付けるべきことは

- 外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などは、小まめにせっけんやアルコール消毒液などで手を清潔にしましょう。
- 咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の人に病気をうつす可能性があります。咳などの症状がある人は、マスクを着用するなど、“咳エチケット”を行きましょう。
- 持病がある人や高齢者は、できるだけ人が多い場所は避けてください。

- 発熱など、風邪の症状がある場合は、学校や会社を休む検討をしてください。また毎日、体温測定をし、記録してください。

「帰国者・接触者相談センター」に相談を

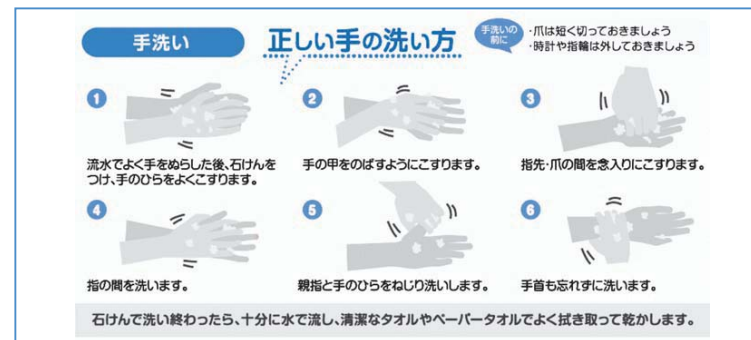
症状がある場合、まずは「帰国者・接触者相談センター」に問い合わせてください。

同センターで相談した結果、感染の疑いがある場合は、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

【帰国者・接触者相談センター(県内)の連絡先】

- 受付日時 月曜日～金曜日(祝日を除く) 9時～17時
- 県北保健所 Tel 024(534)4108
- 県中保健所 Tel 0248(75)7827
- 県南保健所 Tel 0248(21)8188
- 会津保健所 Tel 0242(29)5203
- 南会津保健所 Tel 0241(63)0306
- 相双保健所 Tel 080(2807)0489
- 福島市保健所 Tel 024(535)8662
- 郡山市保健所 Tel 024(924)2163
- いわき市保健所 Tel 0246(27)8596

※体調に不安がある場合や、一般的な問合わせについては、最寄りの保健所のほか、厚生労働省電話相談窓口(☎0120)565653)に連絡してください。



(厚生労働省ホームページ参照)

問 健康保険課健康係 Tel 0240(34)0249

町の農林水産業 再生に向けて

問 農林水産課農政係
農林水産課農林水産係

TEL 0240-0240 (34) 0245
FAX 0240-0246

「世界らん展2020」
に
出展しました



イベントを通して花の魅力をPR

2月15日・16日、浪江町花卉研究会の切り花部会の方々が「世界らん展2020」（花と緑の祭典）（東京ドーム（東京都文京区））に出展し、トルコギキョウやストックなどをはじめとした「なみえの



多くの来場者が「なみえのはな」に注目

はな」を販売しました。両日の来場者数は1万8,000人を超え、用意していた販売

営農に向けた復興 組合長会議が開催

2月25日、浪江町地域スポーツセンターにおいて、各復興組合長や農委員会委員など75人が参加し、復興組合長会議が開催されました。当日は、町などから、管理耕作や営農事業について説明後、出席者から地域農業について意見を聴取。長期の避難により多くの農家が農地を管理できない状況であることや、営農再開に向けた担い手不足の課題など様々な意見が出ました。農業者関係者の間で、今後の課題などについて共有を図る貴重な機会となりました。



日頃の農業への思いを共有

アンケートに ご協力を

町内に農地を所有している人を対象に「農地のこれから」に関する意向調査を実施しましたが、未回答の人は回答をお願いします。詳しくは、農政係にお問い合わせください。

いつか役に立つ

法律知識 No.40

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。



弁護士 大橋 征平
総務課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

Q

令和2年4月から、保護者の子供に対する体罰が法律で禁止されると新聞で読みました。子供が悪いことをしたとき、しつけでたたくことも禁止されるのですか。

人の物を盗んじや
いけないだろ！



ちょっと待って！
しつけでも
子供をたたくのは
禁止だよ！



A

「児童虐待の防止等に関する法律（以下、「児童虐待防止法」）」において、**親権者が児童のしつけに際して体罰を加えてならないとの規定が設けられ、令和2年4月1日から施行されました。**

どのようなことが体罰に当たるかについては、厚生労働省が発行したガイドライン「体罰等によらない子育てのために」に掲載されています。ガイドラインでは、「**どんなに軽いものであっても身体に何らかの苦痛または不快感を引き起こす行為全てが児童虐待防止法の定める体罰に該当する**」としています。口頭で3回注意したが言うことを聞かないので頬をたたいた、他人の物を盗んだので罰として尻をたたいたことなどが、禁止される体罰の例として挙げられています。

家庭内の体罰を一切禁止することには、異論もあると思います。日本で実施したアンケートで、6割の人がしつけのための体罰を容認しているとの結果が出たこともあります。しかし、体罰には様々な弊害があるとされています。厚生労働省の調査によると、体罰を受けた子供は、落ち着いて話を聞けない、約束を守れない、感情をうまく表せない、集団で行動できないなどの状態に陥るリスクが高まるとされています。また、暴力や暴言などを受けて育った子供は、脳に傷ができるとの研究報告もあります。反対に、体罰のメリットを明らかにした研究報告はありません。ガイドラインでは、**体罰によって子供の行動が変わったとしても、それは自発的なものではなく、たたかれた恐怖心などによって行動した姿であり、子供の成長の助けとはならないとしています。**

わがままを言う子供を、どのようにしつければいいのかと思うかもしれません。ガイドラインには、褒めて育てる方法が具体的に紹介されています。また様々な団体が、体罰によらない子育ての方法を紹介しています。

このように体罰には様々な弊害があるとされており、法律で体罰が禁止された以上、全ての保護者が体罰によらない子育てを行っていく必要があります。

農業委員会だより

令和2年度 各種許可の申請期限

農業委員会は、農地法などによる許可申請があった案件を、毎月開催する総会で審議します。毎月の申請期限は原則1日、総会は20日です。

また、福島県知事が許可権者となる案件については、農業委員会総会で承認された後、県へ進達します。なお、申請内容によっては審査に時間を要する場合がありますので、事前に相談してください。

【令和2年度スケジュール】

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申請期限	1日 (金)	1日 (月)	1日 (水)	3日 (月)	1日 (火)	1日 (木)	2日 (月)	1日 (火)	4日 (月)	1日 (月)	1日 (月)
総会	20日 (水)	22日 (月)	20日 (月)	20日 (木)	23日 (水)	20日 (火)	20日 (金)	21日 (月)	20日 (水)	22日 (月)	22日 (月)

農地法の許可が必要な各種申請書の
5月の申請締切日は1日(金)です。

問 農業委員会事務局（農林水産課内） TEL 0240(23)5706

特別会計

74億972万4千円

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって歳出に充てるため、一般会計とは別に設けられた会計です。

特別会計名	令和2年度	平成31年度	増減額	増減率
文化及びスポーツ振興育成事業	107万1千円	107万1千円	0円	0.0%
国民健康保険事業	35億1,492万9千円	37億1,572万6千円	△2億79万7千円	△5.4%
国民健康保険直営診療施設事業	3億3,486万6千円	3億3,905万7千円	△419万1千円	△1.2%
公共下水道事業	4億4,448万2千円	6億7,157万7千円	△2億2,709万5千円	△33.8%
工業団地造成事業	604万円	604万円	0円	0.0%
農業集落排水事業	5,994万4千円	4,635万9千円	1,358万5千円	29.3%
介護保険事業	29億6,355万4千円	29億7,209万7千円	△854万3千円	△0.3%
財産区管理事業	324万8千円	349万9千円	△25万1千円	△7.2%
後期高齢者医療	8,159万円	8,412万3千円	△253万3千円	△3.0%
合計	74億972万4千円	78億3,954万9千円	△4億2,982万5千円	△5.5%

水道会計

合理的な企業活動のため、地方公営企業法により設けられた会計です。

区 分		令和2年度	平成31年度	増減額	増減率
収益的	収入	3億4,292万7千円	3億1,082万2千円	3,210万5千円	10.3%
	支出	3億6,968万4千円	3億7,316万4千円	△348万円	△1.0%
資本的	収入	7億4,313万円	4億9,114万2千円	2億5,198万8千円	51.3%
	支出	10億8,750万円	7億1,032万9千円	3億7,717万1千円	53.1%

主な事業

令和2年度は、次の事業に重点的に取り組んでいきます。

◆ 民生費

- 避難生活支援事業 2億9,225万2千円
- 町内外サポートセンター運営事業 8,775万1千円
- アスレチック施設整備事業 589万9千円
- 子ども医療費助成事業 2,125万8千円
- 子育て支援事業 2,230万7千円

◆ 衛生費

- 保健事業及び予防事業 1億8,724万8千円

◆ 農林水産業費

- ため池等の放射性物質対策事業 20億5,559万9千円
- カントリーエレベーター整備事業 73億8,722万2千円
- 営農再開支援事業 8億3,632万8千円

◆ 商工費

- 事業再開・帰還促進支援事業 4億7,396万9千円
- 木材製造拠点整備事業 16億70万円
- 産業団地整備事業（北・南・棚塩） 24億3,366万3千円
- 交流・情報発信拠点整備事業 20億4,497万円

◆ 土木費

- 道路整備事業 13億1,273万7千円
- スマートコミュニティ事業 4億3,518万1千円
- 請戸住宅団地整備事業 6億6,059万6千円

◆ 消防費

- 町内防犯体制強化事業 7億1,663万5千円
- 防災拠点施設整備事業 1億2,050万円

◆ 教育費

- 震災遺構整備事業 3億3,511万7千円
- 学校運営事業 1億8,846万6千円
- 学習支援事業 623万9千円

令和2年度 予算の あらし

令和2年度は、東日本大震災および原発事故から10年目、浪江町復興計画【第二次】に位置付ける「本格復興期」の最終年度を迎えます。今年度は、町の交流・情報発信の拠点となる「道の駅なみえ」のオープンへ向けた準備や、漁業や農業の1次産業の再生に向けた整備を進めます。また、町内での生活再建に向けた補助を継続するほか、町民同士の絆を維持する取組も、引き続き重要事業として継続していきます。これらの結果、昨年度の予算を下回ったものの、引き続き大規模な予算となりました。

企画財政課財政管財係 0240(34)0237

一般会計 340億9,300万円

歳出

総務費

36億2,825万8千円
前年度比 △63.7%

民生費

25億1,814万7千円
前年度比 △0.1%

農林水産業費

117億6,681万8千円
前年度比 50.5%

商工費

71億5,487万3千円
前年度比 △31.4%

消防費

12億5,504万円
前年度比 △22.8%

その他

28億9,638万6千円
前年度比 53.4%

歳入

自主財源

町税 8億5,009万9千円
前年度比 41.8%

繰入金

133億2,690万7千円
前年度比 △23.4%

その他

9億343万7千円
前年度比 40.5%

依存財源

地方交付税 51億9,590万7千円
前年度比 △16.7%

国庫支出金

47億1,007万2千円
前年度比 △50.3%

県支出金

83億8,174万3千円
前年度比 81.3%

町債

3億1,975万3千円
前年度比 40.9%

自主財源 その他の内訳
諸収入 5億9,080万8千円
繰越金 2億円
使用料及び手数料・分担金及び負担金 5,895万円
財産収入・寄附金 5,367万9千円

依存財源 その他の内訳
地方特別交付金 241万7千円
その他の交付金 2,719万4千円
地方譲与税 1億174万9千円
地方消費税交付金 2億7,372万2千円

その他の内訳
議会費 1億1,767万4千円
労働費 3億7,580万3千円
衛生費 12億7,185万3千円
教育費 8億3,243万2千円
災害復旧費 1億9,862万3千円
諸支出金 1千円
予備費 1億円

土木費 45億4,082万4千円
前年度比 △6.9%

公債費 3億3,265万4千円
前年度比 △20.5%

その他 4億508万2千円
前年度比 5.7%

すこやかおやつ教室が開催

2月13日(木)、なみえ創成クラブハウスにおいて、すこやかおやつ教室が開催され、7組の親子が参加しました。教室では、おやつに関する講話や試食、栄養士による個別相談が行われました。



日本赤十字看護大学が健康支援

日赤なみえ保健室(なみえ交流館2階)では、いわき市に避難している皆さんを対象に健康支援を行っています。

▷開館日時

月曜日～木曜日・9時～16時

☎日赤なみえ保健室

☎080(9022)5639

赤ちゃんのために風しん予防接種を

町では、赤ちゃんの「先天性風しん症候群」予防のため、風しん抗体検査およびワクチン接種の費用を助成しています。

▷対象者

浪江町に住民登録がある①妊娠を希望している女性、②妊娠を希望している女性の配偶者、③妊娠している女性の配偶者。なお今までに、同検査を受けたことがある人、風しんワクチン(麻しん風しん混合ワクチンを含む)を2回接種した人、風しんにかかったことが明らかな人は除きます。

▷助成金額(全額)

「風しん抗体検査費用」および「風しんワクチン・麻しん風しん混合ワクチン」のいずれか1回の接種費用

高齢者肺炎球菌ワクチン接種が無料で

死亡原因3位である肺炎のうち、その要因の3割とされる肺炎球菌は、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こす場合があります。町では、以下の年齢で一度も同ワクチンを接種したことがない人に限り、接種費用を全額助成します。

▷対象者(浪江町に住民登録がある人)

- 65歳(昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ)
- 70歳(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ)
- 75歳(昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ)
- 80歳(昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ)
- 85歳(昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ)
- 90歳(昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ)
- 95歳(大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ)
- 100歳(大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ)になる人
- 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がい(身体障害者手帳1級に相当する程度の障がい)のある人

▷接種期間

4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

▷接種方法

●**県内在住の人**(対象者に4月中に郵送する予診票を使用) 直接医療機関に予約し接種(窓口負担なし)

●**県外在住の人**

避難先の市区町村に確認が必要です。無料で接種できない場合、実費支払い後、町で費用を負担します。

保健だより



☎健康保険課健康係
☎0240(34)0249

かもめっ子クラブ(親子あそび教室)

4月以降は、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、開催の可否を決定します。対象者には開催案内を送ります。ご理解をお願いします。

犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の犬を飼っている人には、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が、狂犬病予防法により義務付けられています。

●犬を飼うときは登録を

(新規登録手数料3,000円)

犬を飼うときは、30日以内(生後間もない場合は、生後90日を経過した日から30日以内)に飼い犬の登録をしてください。その際に交付された鑑札は、飼い犬の身に付けてください。なお、犬が死んだときや飼い主の情報が変わったときは、その都度、届け出てください。

●飼犬の登録は所在地で

犬の所在地などが変わったときは、所在地の市区町村に届け出なければなりません。例えば、浪江町に登録のある犬を浪江町以外で飼う場合、所在地を変更する必要があります。鑑札を持参の上、犬を飼育している所在地の市区町村で手続してください。新たに犬を飼う場合も同様です。

●狂犬病予防注射は毎年1回

登録済みの犬の飼い主には、4月上旬に集合予防注射の案内を封書で送付します。当日、必要事項を記入した問診票を持参の上、お越しください。なお、集合予防注射には1頭につき3,250円(注射料金2,700円・注射済票交付手数料550円)掛かります。

また、集合予防注射を受けられない場合は、動物病院(料金は各病院で要確認)で受けてください。動物病院で発行された「狂犬病予防注射証明書」を除染環境係に提出することで、注射済票の交付(手数料550円)を受けられます。

◆実施日

4月23日(木)

◆時間・場所

9時30分～10時

浪江町役場

二本松事務所

☎住民課除染環境係
☎0240(34)0228

うけどんの

健康知恵袋



4回シリーズだよ

たばこと健康(第1回)

たばこの煙には「タール」と「ニコチン」が含まれています。

多くの発がん物質を含むタール(ヤニ)を吸い込むと、人の細胞に吸着し、歯は黄ばみ、肺を黒くします。黒くなった肺は、機能が低下するため、呼吸が苦しくなります。

また、ニコチンには強い依存性があり、不足するとイライラし、脳が欲しがるため、喫煙を繰り返します。さらにニコチンが交感神経系を刺激することで、血管が細くなり、血圧が高くなる原因にもなります。



なみえ創成小学校・中学校の今を伝える

なみえ創成通信

学校の基本理念 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

◆特色ある教育活動を◆ 地域の未来を担う子供たちは、日々、様々な経験を経て成長しています。

小学生雪遊び体験教室

2月10日(月)



みやぎ蔵王白石スキー場(宮城県)で、子供たちはスキーとそりに分かれて遊びました。澄み切った青空と一面に広がる銀世界に、大いに盛り上がりました。スキーの上達も早く、午後には、リフトに乗って何度も滑り降りてくることのできるまでに。子供たちにとって、思い出に残る、楽しい1日になったようです。

プログラミング学習

2月14日(金)



東京工業大学の先生と学生の皆さんを講師に迎え、ドローンを使ったプログラミング学習を行いました。試行錯誤を重ねた結果、思い通りにドローンを操作できた子供たちは、それぞれ達成感を得ていたようでした。



なみえ創成小学校・中学校ブログ なみえ創成 検索

問 なみえ創成小学校 TEL 0240 (23) 5335 問 なみえ創成中学校 TEL 0240 (23) 5336

2020年4月18日(土)・19日(日)
福島県・J-VILLAGE

ももクロ三大ライブ、東北初上陸!

「ももクロ春の一大事2020～笑顔のチカラつなげるオモイ in 檜葉・広野・浪江 三町合同大会～」が開催されます。ももいろクローバーZの三大ライブの一つが東北地方に初上陸。「笑顔のチカラつなげるオモイ」をテーマに、平成29年から行われてきた「春の一大事」。今回は、初めて3町合同で開催します。

なお、「新型コロナウイルスに関連した肺炎」の感染拡大防止のため、開催日時などが変更となる場合があります。

会場

ナショナルトレーニングセンター
Jヴィレッジ(檜葉町)

4月18日(土)

開場14時／開演15時30分／(18時30分終演予定)

4月19日(日)

開場13時／開演14時30分／(17時30分終演予定)

※観覧にはチケットが必要です。

※チケットの申込方法など、詳しくは「ももクロ春の一大事2020特設サイト」で最新情報を確認してください。

<https://www.momoclo.net/haruichidaiji2020/>

《公演に関する問合せ》 問 H.I.P TEL 03 (3475) 9999 (平日10時～18時)

こども園でひな祭り会が開催

3月3日、浪江にじろこども園において、ひな祭り会が行われました。

園児たちは、先生から、ひな祭りの由来を聞いた後、それぞれの年齢ごとに作成したひな人形をお披露目。その後、カラフルでかわいらしいひな人形を手に記念撮影も。最後は、みんなでひなあられを食べながら、健やかな成長を願いました。



「はい。分かった。」



色とりどりの作品の数々



手作りのかわいいひな人形と一緒に

まちの話題

皆さんの身の回りにある楽しい話題、いっぴう変わった話題などの情報を募集しています。

問 企画財政課情報係
TEL 0240 (34) 0241

町長杯ソフトテニスインドア選手権大会

2月15日・16日、町長杯ソフトテニスインドア選手権大会が、浪江町地域スポーツセンターで開催されました。試合では、ペアならではの息の合ったプレーが繰り広げられました。結果は次のとおりです。(敬称略)

《シニアの部(1部)》
☆優勝 大内・鈴木ペア(旭STC・いわきクラブ)
《シニアの部(2部)》
☆優勝 星・松浦ペア(浪江クラブ)
《一般の部》
☆優勝 関根・高橋ペア(阿武隈STC郡山)

自衛隊への入隊報告が行われました

3月9日、町役場において、神長倉悠太さん(室原出身)が自衛隊入隊の報告を行いました。神長倉さんは、陸上自衛隊第119教育大隊に一般曹候補生として4月から着任予定です。



町長が神長倉さん(右から2人目)を激励



激戦を勝ち抜いた参加者が賞状を手に

問合せ
申込み
電話
ファクス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

浪江診療所のお医者さん

浪江診療所 0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
- 場所 浪江町役場本庁舎北西側
- 診療体制 (月～金曜日) 4月15日(水)まで…非常勤医師
※第2水曜日午後は整形外科
※祝日を除く
(医師の都合により変更あり)
- 診療内容 内科・外科

仮設津島診療所のお医者さん

仮設津島診療所 0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
- 4月
1日(水) 関根・西
2日(木) 関根・木村(皮膚科)
3日(金) 関根(午前)・玉井
6日(月) 関根
7日(火) 関根
8日(水) 関根・西
9日(木) 関根・今村(婦人科)
10日(金) 関根(午前)・玉井
13日(月) 関根
14日(火) 関根
15日(水) 関根・西
16日(木) 関根・木村(皮膚科)
17日(金) 関根(午前)・玉井
20日(月) 関根
21日(火) 関根
22日(水) 関根・西
23日(木) 関根
24日(金) 関根(午前)・玉井
27日(月) 関根・今村(婦人科)
28日(火) 関根
30日(木) 関根・木村(皮膚科)
(医師の都合により変更あり)

- 内部被ばく検査(ホールボディカウンター)
検査日時 毎週火曜日
第1・第3・第5金曜日
第2・第4土曜日(祝日を除く)
9時～11時30分・13時～16時
申込み 080(2113)1287
(受付時間 8時30分～16時30分)

お知らせ

マイナンバーカードの取得を

マイナンバーとは

日本に住み登録がある全ての
人に通知された12桁の番号
で、「マイナンバー法」に定め
られた社会保障・税・災害対
策分野の事務手続に限り利用
されます。

- マイナンバーカードの機能
- マイナンバーを証明する機能
- 本人確認の身分証明機能
- 行政手続(確定申告など)のオンライン申請機能

マイナンバーカードの申請方法

申請は、郵送・パソコン・スマートフォン・証明写真機から可能で、所要時間は10分程度です。また、住民係・各出張所でも30分程度で申請できます。

なお、申請または交付の際に本人確認を行うため、一度は窓口での手続が必要となります。

申・関住民課住民係
0240(34)0230

4月のまるしえの日 なみえ春まつり

「新型コロナウイルスに關

バッジ式線量計の返却

令和元年12月に配布した
バッジ式線量計の測定期間
(1月～3月)が終了したの
で、使用の有無にかかわらず
返却してください。

なお、期間終了から3か月
を過ぎると、データの読み取

りができなくなります。

▽返却方法

青色の返信用封筒(長瀬ラ
ンダウア株式会社宛て)で
返送してください。

※不要になった人、住所を変
更した人は、放射線対策係
まで連絡してください。

関健康保険課放射線対策係
0240(34)0261

国民健康保険加入・ 脱退の手続は 14日以内に

■4月1日(水)が更新日です
4月1日(水)から使用できる
新しい保険証は、3月下旬に

広報の掲載内容についてお願い

「新型コロナウイルスに関連した肺炎」の感染者が
国内でも確認され、政府などにより、感染拡大防止に
向けて様々な措置がとられている状況です。

そのため、掲載している各種募集記事やイベント内
容などが変更されている場合があります。最新情報に
ついては、各記事の問合せ先への事前の確認をお願い
します。

簡易書留で本人宛てに郵送し
ています。

有効期限が切れた保険証は
細かく裁断して破棄するか国
保年金係に返却してください。

■加入手続が必要な場合は

会社を退職し職場の健康保
険から脱退した場合は、「資格
異動届」に記入の上、会社
が発行した「社会保険等資格
喪失証明書」を添えて、郵送
または国保年金係・各出張所
まで持参してください。

■脱退手続が必要な場合は

就職などにより職場の健康
保険に加入した場合は、「資格
異動届」に記入の上、新た
に加入した健康保険証のコ
ピーまたは「社会保険等資格
取得証明書」を添えて、郵送
または国保年金係・各出張所
まで持参してください。また、
国民健康保険の保険証および
免除証明書は返却してくださ
い。

なお、ほかの健康保険に加入
したにもかかわらず、国民
健康保険の保険証を使って診
察を受けると、後日その医療
費を返還しなければなりません。

※「資格異動届」は、窓口で
取り寄せるか、町ホーム

ページからもダウンロード
できます。

関健康保険課国保年金係
0240(34)0242

住民登録地以外に 住んでいる年金受給 者の皆さんへ

年金に関する郵便物は、原
則として住民登録地に送付し
ますが、避難や施設入所など
により、住民登録地以外への
送付を希望する場合は、「年金
受給権者住所変更・居所登録
届」を、国保年金係・二本松
事務所・各出張所または年金
事務所に提出してください。

なお、居所登録後に引越
した場合、再度、手続が必要
です。

関健康保険課国保年金係
0240(34)0242
関ねんきんダイヤル
0570(05)1165

町で 就学援助をします

就学援助は、原発避難者特
例法により、原則として避難
先(就学先)の市区町村で実

遠距離通学費を 助成

小・中学校に遠距離通学を
している児童・生徒の保護者、
および、浪江町に住民登録が
あり、かつ町内に居住し、県
内の県立高等学校に通学して
いる生徒の保護者に対し、通
学費を助成します。

なお、スクールバスを利用

施しています。避難先(就学
先)市区町村で就学援助を受
けられなかった場合、浪江町
で受けるための申請書類を郵
送するので連絡してください。
町外に転出している場合は
対象になりません。

なお、申請する場合、避難
先(就学先)市区町村が発行
する否認通知または認定要
件対象外であることを証する
書類が必要になります。認定
要件対象外であることが確認
できない人は受付できません。

▽援助内容

学校給食費(実費)、就学に
必要な学用品費などにかかる
経費の一部

申・関教育委員会事務局学校
教育係
0240(34)5710

- 月額1,000円以内(年間
10か月分が上限)
- 通学する学校長の証明を受
けた申請書を提出
- ※申請書は、窓口で取り寄せ
るか、町ホームページから
もダウンロードできます。
- ▽申請期限
令和3年2月26日(金)
- 申・関教育委員会事務局学校
教育係
0240(34)5710



ここから下は広告です。

18歳までの医療費を助成

- ▽対象者
浪江町に住民登録がある18歳（18歳に達する日以降の最初の3月31日）までの健康保険に加入している人（生活保護を受給している人を除く）
- ▽助成範囲（保険適用内）
●保険診療の一部負担金
●入院時の食事療養費の標準負担額（入院時の食事代）
- ▽助成方法
①国民健康保険加入者は、健康保険証を提示
②国民健康保険以外の加入者は、事前に登録手続をして交付された「子ども医療費受給資格証」と健康保険証を提示
- ▽届出が必要な場合
①登録内容が変更
●対象者の加入している健康保険や振込先金融機関の変更
●対象者や保護者の住所や氏名の変更
②資格証を紛失
申請により再交付が可能
- 申・岡教育委員会事務局子育て支援係
TEL 0240(34)0252

児童手当の申請を

- ▽対象者
中学校修了前（15歳に達する日以降の最初の3月31日）までの児童を養育している人
- ▽支給月額
●3歳未満：1万5,000円
●3歳～小学生：第1・2子は1万円、第3子以降は1万5,000円
●中学生：1万円
なお、受給者の前年の所得額が所得制限限度額を超えた場合は、支給月額が一律5,000円になります。
- ▽支給時期（原則）
毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分まで
- ▽申請時期
●初めて子供が生まれた場合
出生日より対象者となった日の翌日から15日以内に申請が必要
●第2子以降の出生により養育する子供が増えた場合
支給月額が増額する事由が発生した日の翌日から15日以内に申請が必要
●他の市区町村に住所変更した場合
転入した日（転出予定日）の翌日から15日以内に転入

復興コミュニティ事業補助金

- 先の市区町村へ申請が必要
●公務員になった場合、公務員でなくなった場合
町と勤務先に届出・申請が必要
- 申・岡教育委員会事務局子育て支援係
TEL 0240(34)0252
- 復興からの復興の実現を図るため、町民相互のコミュニティの維持・形成や、まちづくりを推進する事業を実施する団体に補助金を交付します。
- ▽対象団体
次の要件を全て満たす団体
①浪江町に住民登録がある5人以上で組織する、公営住宅などの自治組織、地域づくり団体、特定非営利活動法人のいずれかの団体
②事業目的などが明記された会則などを有する団体
③政治活動、宗教活動、営利を目的としない団体
④暴力団などが経営・運営に関係していない団体
- ▽対象事業
①県内外に避難している町民を集めた交流会の開催など

- ②まちづくりのワークショップの開催（町内に限る）など
- ▽補助金額
①町内での活動が5割以上である団体
………70万円（上限）
②町外で活動を行う団体
………30万円（上限）
- ▽対象外経費
①恒常的な運営維持管理費
②構成員の人情費や謝礼
③ほかの団体への補助金・助成金
④物品販売に係る経費
⑤宗教法人に対する経費
- ▽応募方法
申請書に記入の上、必要書類を添えて提出（郵送可）
※申請書は、窓口で取り寄せるか、町ホームページからもダウンロードできます。
- ▽募集期間
5月29日（金）まで
※応募多数により町の予算を超えたときは、募集を終了する場合があります。
- 《町内で活動を行う団体》
申・岡企画財政課企画調整係
TEL 0240(34)0240
《町外で活動を行う団体》
申・岡生活支援課避難生活支援係
TEL 0243(62)0305

福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

- 震災時に「福島県原子力被災12市町村」内で事業を行っていた中小事業者が、事業を再開する際に必要な経費の一部を補助しています。
- 申・岡県商工労働部経営金融課
TEL 024(521)8657

土砂災害の危険区域を公表

- 県では、「土砂災害の危険性のある区域図」を公表しています。自宅周辺など、危険な区域の有無の確認などに活用してください。
- 岡県相双建設事務所河川砂防課
TEL 0244(26)1260

司法書士による無料相談会が開催

- A DR申立て、相続登記や土地・建物の不動産登記などの相談（予約不要）に応じます。
- ▽日時
4月30日（木） 13時～16時



専門家が境界問題の解決を支援

- ▽場所
浪江町役場本庁舎1階 第一行政相談室
岡福島県司法書士会総合相談センター
TEL 0120(81)5539
- ▽筆界特定制度
法務局職員が、現地で正しい筆界を特定します。
- ▽土地家屋調査士会ADR制度
土地家屋調査士が弁護士と共に相談・調停に応じます。
- 《筆界特定制度》
岡福島地方方法務局不動産登記部門
TEL 024(534)2048
《土地家屋調査士会 ADR制度》
岡福島県土地家屋調査士会境界紛争解決支援センター
TEL 024(535)3937

イベント・募集

「国税専門官」を募集

- ▽受験資格
①平成24年4月2日～平成11年4月1日生まれの人
②平成11年4月2日以降に生まれた人で次の要件を満たす人
●大学を卒業した人および令和3年3月までに大学を卒業する見込みの人（人事院が同等の資格があると認める人を含む）
- ▽受付期間
3月27日（金）～4月8日（水）
- ▽申込方法
インターネット（国家公務員試験採用情報NAVI）
https://www.jini.go.jp/saiyo/saiyo.html）による
▽第1次試験日
6月7日（日）
※また人事院では「国家公務員一般職」（受付期間4月3日（金）～15日（水）、第1次試験日6月14日（日）も募集しています。
- 《国税専門官》
申・岡仙台国税局人事第二課試験研修係
TEL 022(263)1111
《国税専門官・国家公務員一般職》
岡人事院東北事務局
TEL 022(221)2022

避難先を移動した人 町に帰還した人は 連絡してください

避難先を移動した人・町に帰還した人は「避難住民届」を提出してください。

※移動先が不明の場合、町からの情報（広報紙、各種通知、お知らせなど）が届かなくなるので注意してください。

避難住民届に関する問合せ
岡総務課行政係
TEL 0240(34)0235

ここから下は広告です。

ここから下は広告です。

なみえタブレット 通信



「浪江タブレット特別料金プラン」を利用中の皆さんへ

「浪江タブレット特別料金プラン」は、当初の予定どおり、令和3年3月31日(水)をもって終了といたします。なお、令和3年3月31日(水)までは、これまでと同じようにタブレットを使うことができます。※「浪江タブレット特別料金プラン」の申込みは終了しています。

「なみえアプリ」も引き続き利用できます。

※なみえアプリとは…「なみえ新聞」「なみえ写真投稿」「つながっぺ」「新聞たまってますよ」のことです。

「Wi-Fi」があれば、「タブレット」や「なみえ新聞」を利用できます！

「浪江タブレット特別料金プラン」を利用していない人も、自宅に「Wi-Fi(ワイファイ)」があれば、タブレットでなみえ新聞やつながっぺ、マップやLINE(ライン)などが利用できます。

Wi-Fiを使うときは、タブレットにWi-Fiの機種名(SSID)とパスワードを設定する必要があります。設定する前に、自宅のインターネット契約条件を確認しましょう。

※Wi-Fiを自宅で利用するためには、別途、インターネット契約が必要です。

Wi-Fi 設定方法

① 設定 の画面を表示し、扇マーク(Wi-Fi) を「ON」にします。

② Wi-Fi を開くと、設定できる機種名(SSID)が表示されるので、自宅のWi-Fiの機種名(SSID)と同じものを選びます。

※表示された名称の全てに接続できるわけではありません。

③ Wi-Fiのパスワードを入力

③ パスワードを入力し、「接続」を押します。

④ 画面右上の4Gマーク が扇マーク に変わっていれば、設定完了です。



タブレットの寿命は約3年です

最近、タブレットの故障に関する問合せが増えてきました。今月号に同封の「故障「かもしれない」時の確認方法」「タブレット故障時の修理依頼方法」では、対応策を紹介しています。ご確認ください。

【タブレットに関する問合せ】

- 特別料金プランを利用している人
浪江町タブレットサポートセンター
TEL 0800(919)3287 (平日9時～17時15分)
- 特別料金プランを利用していない人
浪江町役場企画財政課情報統計係
TEL 0240(34)0241 (平日8時30分～17時15分)

企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

ここから下は広告です。

固定資産税の縦覧・閲覧

問 住民課税務管理係 TEL 0240(34)0223

固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます。

縦覧帳簿の縦覧では、町内の全ての土地・家屋の評価額(所有者情報を除く)を確認できます。

課税台帳の閲覧では、自身が所有する土地・家屋について、課税台帳に登録された内容を確認できます。

	縦覧帳簿の縦覧	課税台帳の閲覧
日時	4月1日(水)～6月1日(月)(土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時	月曜日～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時
対象者	固定資産税の納税者、納税管理人(代理人)	固定資産税の納税者、納税管理人(代理人)、借地・借家人など
場所	住民課税務管理係	住民課税務管理係
内容	●土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、評価額) ●家屋価格等縦覧帳簿(所在地番、種類、構造、建築年、床面積、評価額)	●土地の課税台帳(所在地番、地目、地積、評価額、課税標準額など) ●家屋の課税台帳(所在地番、種類、構造、建築年、床面積、評価額、課税標準額など)
手数料	無料	1件:200円(1筆または1棟追加ごとに40円加算) ※縦覧期間中の閲覧は無料
持参するもの	●縦覧(閲覧)者の本人確認ができる書類(運転免許証・健康保険証など) ●委任状または代理人選任届(代理人の場合) ●賃貸借契約書など(借地・借家人の場合)	

消防署からのお知らせ

火災は冬よりも春に多い！

春は空気が乾燥し、風が強い季節です。乾燥で火がつきやすく、さらに強風で燃え広がりがやすくなるため、火災が発生しやすくなります。5つのポイントを確認し、火の用心を心掛けましょう。

家族と住まいを守る5つのポイント

《コンセント》

長い間使っていない家電製品のコンセントやプラグを差したままにしない

《ガスコンロ》

火をつけたまま、ガスコンロのそばから離れない

《暖房器具》

発熱しやすい部分に、ほこりや汚れをためない

《放火》家の周りに燃えやすいものを置かない

《たばこ》たばこの消し忘れがないか確認する



火事と救急は119番

消防署 浪江消防署 TEL 0240(34)4111
連絡先 富岡消防署 TEL 0240(22)2119



行政区からのお知らせ

加倉行政区総会を開催します

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

総会終了後に交流会を予定しています。

■日時 4月11日(土) 10時～
■場所 加倉集会所

《問合せ・連絡先》

加倉行政区長 吉田 勲 TEL 090(7329)3948

両大字幾世橋総会を開催します

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

■日時 4月26日(日) 13時30分～15時
■場所 浪江町地域スポーツセンター 会議室

《問合せ・連絡先》

幾世橋行政区長 永田 行直 TEL 090(5232)5574
北幾世橋北行政区長 佐藤 幹治 TEL 090(2976)5612
北幾世橋南行政区長 池田 陽一 TEL 090(8788)8153

*西垣 卓馬 (健康保険課)	*小林 玲子 (産業振興課 岡山県赤松市)	*山田 俊正 (住民課 横浜市)	*岩橋 幸軌 (企画財政課 新宿区)	*村上 健太 (介護福祉課 神奈川県)	*鈴木 登 (準備課 神奈川県)	*酒井 浩次 (介護福祉課 福島県)	*石井 郷喜 (企画財政課 福島県)	*平山 稔真 (農林水産課 農林水産省)	*居村 勲 (まちづくり整備課 (住宅水道課))	*中田 喜久 (まちづくり整備課 (住宅水道課))	*清水 佳宗 (農林水産課 (農林水産課))	*佐藤 秀和 (介護福祉課 (介護福祉課))	*小澤 翔平 (準備課 千葉県)	*三瓶 徳久 (まちづくり整備課 (住宅水道課))	町民の皆さんの温かいご支援ありがとうございました。	お世話になりました
----------------	-----------------------	------------------	--------------------	---------------------	------------------	--------------------	--------------------	----------------------	--------------------------	---------------------------	------------------------	------------------------	------------------	---------------------------	---------------------------	-----------

放射線相談員だより

～食べ物には自然の放射性物質が含まれているの？～

浪江町役場本庁舎に放射線相談員が常駐しています。今回は食品に含まれる自然の放射性物質についてお話しします。



普段食べている食べ物には、
自然の放射性物質が含まれて
いるって本当ですか？

どうやって「カリウム
40」は食べ物に含ま
れるの？

本当です。例えば「カリウム40」という自然の
放射性物質がありますが、米1キログラム当たり
30ベクレル程度含まれています。

カリウムは生き物にとって必要な栄養素で、自然に
存在するもののうち0.0117%が放射線を出す「カリ
ウム40」です。植物は成長するための栄養素として
土からカリウムを吸収しますが、その中に「カリウ
ム40」が含まれているため、食べ物に吸収されるこ
とになります。



☎ 健康保険課放射線対策係 ☎ 0240(34)0261

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎ 健康保険課放射線対策係
☎ 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■ 2月の分析結果（浪江町役場本庁舎、二本松事務所受付分合計）

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区 分	検体数	品 名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野 菜	12		0	
果 実	0		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	3	フキノトウ	1	121.5
米	0		0	
その他	1		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合 計	16		1	

* 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の
高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳児用食品… 50 Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グ
ラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本
庁舎で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみにあります。

※採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

給食食材の放射性物質測定結果

☎ 教育委員会事務局学校教育係
☎ 0240(34)5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじいこども園に通学・通園する子供たちへ、安全・安心な給食
を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材
の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質測定を行っています。

■ 2月の測定結果（なみえ創成小学校・中学校給食調理場内）

給食食材主要5品目を測定			
第1週	第2週	第3週	第4週
不検出	不検出	不検出	不検出

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



わたしたちのまち

(令和2年2月末現在)

人 □	17,114人
男	8,406人
女	8,708人
世 帯 数	6,853世帯
問 住民課住民係 ☎	0240(34)0230
居 住 人 口	1,238人
居住世帯数	794世帯

※計上根拠…避難住民居、転入居など
問 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

お 誕 生

出生届は14日以内に

こどもの名	性別	親の名	住 所
2月			
玉 川 蓮	男	猛・成美	田 尻
石 川 慶 人	男	慶徳・莉菜	権 現 堂
根 本 涼	男	豊・真紀	室 原
白 根 結 華	女	雅俊・梨紗	川 添
小 池 陽 葵	女	真太郎・相夏	権 現 堂

お 悔 や み

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住 所
1月		
今 野 友 秋	71歳	南 津 島
2月		
木 村 啓 子	81歳	権 現 堂
今 野 浩 司	50歳	南 津 島
神長倉 光 世	89歳	権 現 堂
佐 藤 一	66歳	北幾世橋
渡 部 宗 一	88歳	川 添
山 本 英 子	80歳	請 戸
山 本 裕 士	19歳	大 堀
白 岩 テ ル	91歳	川 添
白 坂 やい子	68歳	赤 宇 木
金 澤 ハ ナ	97歳	権 現 堂
三 程 時 子	70歳	川 添
佐 藤 佐 助	92歳	川 添
佐 藤 吉 一	94歳	南 津 島
高 木 智 穂	50歳	酒 井



お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた
人のみ掲載しています。

☎ 企画財政課情報統計係
☎ 0240(34)0241

避 難 状 況 (2月29日現在)

都道府県	人数	対1/31	都道府県	人数	対1/31
北 海 道	56	0	滋 賀 県	5	0
青 森 県	38	-1	京 都 府	33	0
岩 手 県	37	0	大 阪 府	65	-2
宮 城 県	915	1	兵 庫 県	20	0
秋 田 県	43	0	奈 良 県	5	0
山 形 県	123	0	和 歌 山 県	0	0
福 島 県	14,114	-13	鳥 取 県	0	0
茨 城 県	985	-4	島 根 県	4	0
栃 木 県	472	2	岡 山 県	22	0
群 馬 県	134	-2	広 島 県	10	0
埼 玉 県	660	-2	山 口 県	1	0
千 葉 県	564	1	徳 島 県	1	0
東 京 都	838	-2	香 川 県	5	0
神奈川 県	419	1	愛 媛 県	8	0
新 潟 県	331	-1	高 知 県	5	0
富 山 県	15	0	福 岡 県	19	0
石 川 県	27	0	佐 賀 県	4	0
福 井 県	11	0	長 崎 県	10	0
山 梨 県	37	0	熊 本 県	6	0
長 野 県	52	0	大 分 県	5	0
岐 阜 県	16	0	宮 崎 県	10	0
静 岡 県	52	1	鹿 児 島 県	8	0
愛 知 県	41	0	沖 縄 県	17	0
三 重 県	7	0	国 外	12	0

ありがとうございました

寄附金



● 岡山県赤磐市 浪江町応援団 様

※令和元年11月に開催された「あかいわ祭り」で販売し
た、「なみえ焼そば」の売上金を寄附いただきました。

広報なみえの発送について

町で発行している広報なみえは、1居所につき1
部送付しています。

復興公営住宅への入居などに伴い避難先の変更が
あった人、これまで別々に住んでいた家族が同居す
るようになった人などは連絡してください。

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241

町内モニタリングポスト測定結果

* 原子力規制委員会放射線モニタリング情報（町内91か所）
<https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>
 * 定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

☎ 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課
 ☎ 03(5114)2125
 ☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

地 区	測 定 地 点	測定開始時	3月1日
浪 江	浪江町役場	0.19	0.05
	権現堂集会所	0.59	0.15
	新町ふれあい広場	0.67	0.07
	浪江消防署	0.25	0.07
	請戸川土地改良区	0.39	0.13
	浪江小学校	0.70	0.10
	J R 浪江駅前	0.83	0.20
	ふれあいセンター	1.07	0.23
	中央公園	1.09	0.11
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.98	0.22
	国玉神社	4.72	0.39
	上ノ原配水場近傍	3.36	0.39
	浪江中学校	3.87	0.27
	南上ノ原町営住宅	2.46	0.24
	中上ノ原町営住宅	3.80	0.21
	しらうめ荘	1.13	0.17
	樋渡牛渡集会所	4.12	0.18
	高瀬浄化センター	0.27	0.11
	文六公園	2.84	0.30
	高瀬多目的集会所	0.88	0.11
幾 世 橋	佐屋前公民館	1.84	0.24
	いこいの村なみえ	0.38	0.23
	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.25	0.08
	幾世中継ポンプ場	0.37	0.15
	幾世橋集会所	0.31	0.06
	幾世橋消防屯所	0.28	0.10
	町道小根田宮田線交差点付近	0.32	0.09
	幾世橋小学校	0.45	0.08
	浪江町公民館幾世橋分館	0.27	0.06
	浪江浄化センター	0.37	0.14
	大字棚塩字北棚地内	0.25	0.10
	棚塩雪園	0.23	0.09
	北棚塩総合集会所	0.23	0.06
	棚塩集会所	0.11	調整中
	大字棚塩字中舁地内	0.09	0.07
請 戸	大平山避難場所	0.35	0.15
	浜街道境松付近	0.32	0.14
	大字請戸集会所	0.10	調整中
	請戸小学校	0.13	0.10
	小丸多目的集会所	30.98	5.74
大 堀	やすらぎ荘	16.92	6.34
	井手多目的研修センター	10.06	1.65
	末森中継ポンプ場	4.15	0.50
	末森集会所	4.17	0.55
	アクセスホームさくら	1.93	0.17
	田末消防屯所	2.57	0.37

地 区	測 定 地 点	測定開始時	3月1日
大 堀	田尻集会所	2.36	0.16
	陶芸の杜おおほり	16.96	0.89
	大堀総合グラウンド	1.87	0.25
	大堀小学校	4.10	0.45
	小野田集会所	2.72	0.29
	谷津田集会所	0.86	0.15
	大字谷津田字乱塔前地内	1.87	0.40
	谷津田取水場入口	1.02	0.51
	酒井集会所	4.46	0.98
	室原田子平墓地	2.74	0.39
	室原北向集会所	3.37	1.23
	室原上組集会所	4.73	1.88
	家老集会所	9.46	2.01
	室原公民館	5.16	0.44
	上立野公民館	2.46	0.34
刈 野	刈野配水場	2.35	0.73
	立野中多目的集会所	5.65	0.27
	下立野消防屯所	2.58	0.28
	浪江公民館刈野分館	3.22	0.62
	刈野小学校	5.66	0.24
	刈宿公民館	4.20	0.37
	加倉運動公園	4.00	0.23
	福島県浪江ひまわり荘	4.04	0.34
	加倉集会所	3.68	0.24
	酒田集会所	2.34	0.31
	浪江高等学校	0.87	0.18
	西台消防屯所	0.31	0.12
	藤橋消防屯所	1.00	0.11
	大柿ダム管理事務所	1.50	0.63
	羽附集会所	0.95	0.23
津 島	大字津島集会所	2.76	0.63
	浪江町立津島小学校	5.53	0.43
	浪江町立津島中学校	2.59	0.59
	福島県立浪江高等学校津島校	8.56	0.70
	下津島集会所	3.45	1.40
	大字下津島字大和久地内	6.94	2.91
	津島活性化センター	1.72	0.30
	南津島上集会所	3.44	1.48
	南下コミュニティセンター	8.03	1.79
	赤字木集会所	10.67	2.01
	葛久保集会所	12.80	2.23
	手七郎集会所	10.96	2.39
	大柿簡易郵便局（葛尾村営バス停脇）	15.51	3.14
	屋簷根消防屯所	17.82	3.11
	沢先集会所	2.60	0.89

（単位：μSv/h）

（単位：μSv/h）

* 測定日は3月2日です。

水道料金 下水道使用料 申請による免除期間は令和3年3月31日(水)までです

次の人については、申請により浪江町上下水道料金などが免除となります。

- ① 平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人
- ② 上下水道料金免除の申請時において、浪江町に住民登録がある人
- ③ 浪江町が発行する被災証明書の交付があった人

※すでに免除申請を提出した人は、再度申請する必要はありません。また免除対象は、浪江町の水道料金と下水道使用料のみ（ともに事業用を除く）、原則、1使用者につき1か所となります。

【免除の期間】令和3年3月31日(水)まで

【申請手続・必要書類】

上水道係、二本松事務所、各出張所の窓口または郵送で手続してください。申請時から免除となります（申請手続をしない場合、料金は免除されません）。なお、世帯が別の人が代理で申請する場合は、委任状が必要です。

対 象 者	必 要 書 類
引き続き水道を使用する人	①申請書 ②住民票の写し（申請日から3か月以内のもので個人番号（マイナンバー）の記載は不要）または被災証明書 ③本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険証、年金手帳など） ※②はコピー可 ※③は原本を確認します。郵送で手続する場合はコピーを同封してください。
これから水道を使用する人	上記①～③の書類、開栓届

※今後、水道を使用しない人は、上水道係に電話または「上下水道停止届」を提出してください。

申・☎ 住宅水道課上水道係 ☎ 0240(34)0234 ・ 申・☎ 住宅水道課下水道係 ☎ 0240(34)0231

井戸水・沢水などの飲用水の確保について

☎ 住宅水道課上水道係
 ☎ 0240(34)0234

避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住する人で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安があるなどの理由で困っている人を対象に、井戸の掘削を行います。
 なお、上水道を使用していた人は、対象となりません。
 詳細については、問い合わせてください。



町内空間線量測定結果

上記モニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
 シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

地 区	測 定 地 点	測定値	地 区	測 定 地 点	測定値	地 区	測 定 地 点	測定値
浪 江	新町セブンイレブン付近	0.13	請 戸	請戸漁港	0.11	刈 野	加倉ファミリマート付近	0.70
	常磐線陸橋東側	0.13		請戸小学校	0.12		加倉ローソン付近	0.35
	常磐線陸橋西側	0.24		中浜消防屯所付近	0.09		藤橋字善明地内	0.11
	川添字小丸田地内	0.55	大 堀	岡竹消防屯所付近	0.10		藤橋不動尊前	0.16
	国道6号高瀬交差点付近	0.13		小丸字赤下地内	道路通行困難のため測定不可		津島字水境地内	0.60
幾 世 橋	高瀬字小高瀬地内	0.29		小丸字三程地内			津島字仲野作地内	2.08
	貴布祢	0.18		畑川集会所			津島字谷津地内	0.95
	北幾世橋字町尻地内	0.18		立野字根渡地内	0.34	津 島	上津島消防屯所	0.75
	北幾世橋字荒井前地内	0.11	刈 野	酒田町営住宅	0.34		浪江町役場津島支所	1.83
	棚塩字弥平地内	0.11		国道114号仙人沢トンネル南側	1.88		赤字木字門石地内	2.45
請 戸	浪江にじいりこども園	0.11		室原字小菅地内	0.65		屋簷根字尺石地内	2.35
	請戸橋南側	0.10		室原字堀知木地内	0.75			

検査項目	検 査 成 績				水質基準
	小野田取水場 (浄水)	谷津田取水場 (浄水)	大堀取水場 (浄水)	刈野取水場 (浄水)	
一般細菌	0	0	0	0	1 mℓ 中100以下
大 腸 菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	4.4 mg/ℓ	5.3 mg/ℓ	3.9 mg/ℓ	5.8 mg/ℓ	200 mg/ℓ 以下
有 機 物	0.3 mg/ℓ 未満	0.3 mg/ℓ 未満	0.3 mg/ℓ 未満	0.3 mg/ℓ 未満	3 mg/ℓ 以下
pH値	6.7	7.6	7.6	7.3	5.8～8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色 度	1.0度未満	1.0度未満	1.0度未満	1.0度未満	5度以下
濁 度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。 検査委託機関：株式会社環境測定サービス



森野 俊恵さん・裕子さん(川添)

取材者：NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 鍋嶋
取材日：1月24日

空気が違う、ほっとする場所



▲仲むつまじく浪江での生活を楽しむ森野さんご夫婦

平成30年11月に避難先の山梨県から、新築した浪江町の自宅に戻った森野さんご夫婦。娘さん家族の家や、裕子さんのかかりつけの病院がある山梨県と往復する暮らしとのこと。不便さはあっても、浪江は空気が違う、ほっとすると笑顔で話してくださいました。

▲仲むつまじく浪江での生活を楽しむ森野さんご夫婦
ら、のたくさんの

平成30年11月に避難先の山梨県から、新築した浪江町の自宅に戻った森野さんご夫婦。娘さん家族の家や、裕子さんのかかりつけの病院がある山梨県と往復する暮らしとのこと。不便さはあっても、浪江は空気が違う、ほっとすると笑顔で話してくださいました。

俊恵さん 4年前の春、定年退職を機に一人でいわき市小名浜に住み、「有害鳥獣捕獲隊」のメンバーとして、浪江町のイノシシ駆除の仕事を始めました。最初の頃は、河原に50頭を超えるイノシシが群れを成していることもありました。人間を見て逃げず、銃で追い払うのが精いっぱいでした。今は、随分数が減ってきているけれど、それでも年間50頭くらいは殺処分します。中には、100キログラムを超える大物もいます。町のあちこちにわなを仕掛けてあり、仲間と一緒に火曜日と木曜日にわなを見て回り、わなにかかったイノシシを殺処分した後、富岡町の処分場に運んでいます。

裕子さん 2年前に山梨県の病院で、緑内障で失明直前だった目を手術しました。手術しても見えるようになるものではなく、半年後にはほとんど失明状態になりました。近くにいる人でも、顔の輪郭は分かっても、表情は読み取れませんし、テレビの画面もほとんど見えません。でも、大好きな庭仕事や食事の支度はできるだけのようになっています。震災前の庭には、竹林がありドウダンツツジがたくさん植えてありました。木々は全部切っしまいました。が、震災後に植えた柿の木に、去年の秋には100個もの実ができました。弘前大学のスクリーニング検査でも、食べても全く問題ないとの結果で、安心して食べました。これから、庭には季節ごとの花を植え、野菜も作っていただきたいと思います。

料理もできるだけのようになっています。天ぷらも好きで作らんです。イモの厚さはどうしてもばらばらになってしまいます。料理をするときは、夫がそばにいて手伝ってくれます。一人ではできませんが、二人でやれば何とかなるものですね。洗濯や掃除は、夫の担当です。苦にせずやってくれます。



▲庭仕事が大好きな裕子さん。取材日も花がきれいに咲いていました。



浪江のこころ通信

第106号

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、町内全域に出されていた避難指示は、平成29年3月31日に「帰還困難区域」を除き解除されましたが、多くの浪江町民は福島県内外に分散して避難生活を続けています。町を取り巻く状況が徐々に変化の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

“浪江のこころプロジェクト”は、町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信(※1)」を通して届け、皆さんの思いや暮らしを発信・共有しようとするものです。

一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※2)が中心となり、全国各地のNPO、大学などの皆さんが取材を進め、浪江町と連携し「浪江のこころ通信」を編集・発行しています。

※1 浪江のこころ通信は、町民の皆さんがお話しした「こころ」を伝えることを大切にするため、取材者が聞き取ってまとめた原稿をほぼ原文のまま掲載しています。

※2 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、大学、NPO、企業、経済団体、行政などが連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信／第106号」への感想をお寄せください。

【連絡先】〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
「浪江のこころ通信」宛て
FAX 0240(34)4593

再取材シリーズ
再会・浪江のこころ

これまで取材を受けていただいた皆さんに、再度の取材を行うコーナーです。

3・11から9年以上が経過した今、感じていること、伝えたいこと、そして最初の取材以降の気持ちの変化やふるさとへの思いなど、皆さんの声をお届けします。

連絡先一覧

浪江町役場本庁舎

〒979-1592

浪江町大字幾世橋字六反田7-2

TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352

浪江町役場二本松事務所

〒964-0984

二本松市北トロミ573

TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4223

福島出張所

〒960-8018

福島市松木町9-11 松木町共栄ビル4階

TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753

いわき出張所

〒970-8026

いわき市平字梅本15

(いわき合同庁舎4階会議室)

TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026

南相馬出張所

〒975-0039

南相馬市原町区青葉町2-62-2

TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114



浪江町ホームページ

<https://www.town.namie.fukushima.jp/>

浪江町議会事務局

〒979-1592

浪江町大字幾世橋字六反田7-2

TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264

浪江町教育委員会

〒979-1592

浪江町大字幾世橋字六反田7-2

TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659

浪江町地域スポーツセンター

〒979-1521

浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2

TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885

浪江町社会福祉協議会浪江事務所

〒979-1513

浪江町大字幾世橋字大添52-1

TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555

浪江診療所

〒979-1513

浪江町大字幾世橋字六反田7-2

TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188

仮設津島診療所

〒969-1404

二本松市油井字大窪118

TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438



子育てサロン 「ぽかぽかテラス」のご案内



町では、未就学児とその保護者を対象に、子育てサロン「ぽかぽかテラス」を開催しています。

昨年度は、親子で一緒に楽しめる「親子リフレッシュ体操」「藍染め体験」「ハンドクリーム作りとハンドマッサージ」や「栄養士の食育講話」をはじめ、子育てのヒントや疲れを癒やす企画を実施し、多くの皆さんの参加がありました。

今年度も全7回（5月20日(水)、6月17日(水)、7月15日(水)、8月19日(水)、9月16日(水)、10月14日(水)、11月18日(水)）の開催を予定しています。町の保育教諭と一緒に手遊びや触れ合い遊びをしたり、保護者同士の交流を図る場を設けたりするなど、皆さんが楽しめる企画を考えています。ぜひ気軽に遊びに来てください。たくさんの参加をお待ちしています。



園庭で一緒に遊びましょう



5月から、毎週水曜日（9時30分～11時）に園庭を開放（天候の悪い日は中止）します。

通園している子供たちや保育教諭と一緒に、固定遊具、乗り物、ボール遊びや砂遊びなど、伸び伸び体を動かして遊びませんか。

問 浪江にじいろこども園 TEL 0240(25)8619